平成 2 4 年

第3回仙北市議会定例会

市政報告

仙 北 市

平成24年第3回仙北市議会定例会の開会にあたり、主要事項についてご報告します。

はじめに、所得税事案の事務処理状況について報告します。

所得税還付等の事案について、2月定例会で可決いただいた一般 会計の県民税関係については、歳入、歳出とも3月末にすべてその 処理を終えています。

国保会計関係については、厚生労働省からの最終的な通知が5月17日になったことから、事故繰越措置のうえ、5月30日に事務処理を終えています。なお、厚生労働省の精査により、加算金の一部1,688円が減額となっています。

また、返還会からは、3月28日、一般会計に3,962,283円、 5月24日、国保会計に2,806,502円が入金されたことを 確認しています。

今後、所得税及び地方交付税関係の手続きが残っていますが、仙 台国税局及び県を通じての総務省との協議が続いており、内容を精 査のうえそれぞれの判断が成されるものと思っています。額が確定 した後、予算に計上し所要の手続きを進めます。

次に、副市長の選任についてです。

石山副市長の退任から空席となっている副市長の選任について、いろいろな角度から慎重に検討を進めてきました。今の仙北市にとってどのような人材が適任なのか、また、前回の定例会において議会の皆様にご理解いただけなかったことなども踏まえ、人選にあたってきました。

その結果、農林水産省食糧産業局食品製造卸売課課長補佐の田邉 浩之氏を副市長候補としてお願いすることにしました。

田邉氏は、千葉大学大学院卒業後農水省に入省し、食糧・流通関係のエキスパートとして経験を積まれてきた方です。

高付加価値産業の振興、農村部の元気づくりが仙北市の重要課題

であるとの思いから、農林水産省にご相談を申し上げ、人材の選考についてご協力をいただきました。

震災後、さらに責任が増した仙北市の安全な食糧生産はもちろんのこと、将来にわたる産業基盤の確立、行政サービス全般の質的向上、職員の意識改革など、一歩前に進むために何としても必要な人材です。

議会の皆様に一日も早く、正式にお諮りをしたいと考えていますが、明日、農林水産省にお伺いし最終の協議を行う予定です。議会最終日にはお諮りする条件が整うと思います。その際には、どうかご同意いただきますようお願いします。

次に、一般会計補正予算についてです。

補正額は、1億6,754万1千円で、これに既定予算を加えると、補正後の額は184億2,002万円となります。

主な事業は、災害廃棄物受入事業費、強い農業づくり交付金事業費補助金、公共施設再生可能エネルギー等導入事業費、公共土木施設災害復旧事業費、農業体質強化基盤整備促進事業費補助金、国民文化祭推進事業費、中学生入院医療費助成事業費、企業立地奨励金、秋田発・子ども双方向交流プロジェクト支援事業費等です。

なお、平成23年度の一般会計決算見込み及び市税関係については、5月31日の出納閉鎖後の最終確認等が必要なことから、本日報告できるデータが整理されていない状況です。本定例会の常任委員会にて報告したいと考えていますので、ご理解をお願いします。

次に、各部局等の主要事項並びに諸般の状況を報告します。

【総務部】

◇政策検証市民委員会について

市の重点的、優先的に進めるべき政策として位置付けされているマニフェスト・アクションプラン40政策等の進捗度、及び達成度を管理・検証するため、公募による市民及び各団体等からの被推薦者10名で構成された「政策検証市民委員会」の初会議が5月15日に開催され、委員長、副委員長を選出したほか、マニフェストによる市の政策に位置付けられた40の事業について、前期2年間の実績を検証することになりました。

委員会では、市が外部検証を委託した一般財団法人秋田経済研究 所からの検証結果や各事業に係る資料、並びに各部署のヒアリング 等を基に検証することとし、これまで2回の委員会を開催していま す。今後数回の協議を経て8月末には検証結果を市に報告いただく 予定となっています。

市議会の皆様には、次回定例会までには検証結果の報告をさせていただき、その後市民への公表を予定しています。

◇新しい行政連絡員制度について

行政連絡員については、平成22年度からその活動が休止状態に ありましたが、地域と行政の橋渡し役として、本年度から新しい制 度のもとに再スタートしています。

4月から5月にかけて、市内10地区で連絡員会議を開催し、各地域から推薦された337人に委嘱状を交付しました。

新しい行政連絡員の役割として、緊急時の回覧文書の配布、災害 発生時の被災状況の把握や日常の防災対策、地域内の課題・要望等 の提言、空き家情報の提供、地域運営体との連携などをお願いして います。サポートセンターの担当職員が各地区ごとに行政連絡員と の連絡調整に当たります。

◇光ブロードバンド設備整備事業について

田沢地区・桧木内地区の光ブロードバンド設備整備事業について、公募型プロポーザル方式により整備運営事業者を募集したところ、NTT秋田支店一社から応募がありました。

5月14日に整備運営事業者選定委員会を開催し、提案内容の審査が行われました。選定委員会からは、提案内容を評価する旨の審査結果報告を受け、5月25日に仮契約を締結しました。請負契約締結の議案を提案していますので、ご審議をよろしくお願いします。

なお事業の完成時期は、2月下旬を予定しています。事業整備後はNTTに対してIRU(破棄し得ない使用権)方式で財産を貸し付け、住民・企業へのブロードバンドサービスが提供されることになります。サービス提供開始は3月からの予定です。

整備事業費が確定しだい、財産の貸付料、管理費用等の関連予算を議会にお諮りしますので、よろしくお願いします。

◇田沢湖自然休養村事業について

昭和54年当時、田沢湖自然休養村事業の基幹施設として、田沢湖自然休養村管理センター「友情苑」が整備され、農事組合法人「田沢湖自然休養村組合」が運営にあたってきました。

これまで低廉な温泉施設として、スキー客や湯治客など多くの皆様に利用されてきましたが、利用者の減少等もあり、運営が困難になり、2月29日の総会で組合の解散が決議されています。

その後、当施設の取り扱いについて、組合と協議するとともに農林水産省の補助事業で建設されていることから県当局からも指導を受けてきましたが、売却等をした場合は補助金の返還対象になるため、当面は市へ無償譲渡の形で施設を引き継ぐことで事務手続きを進めることにしています。今後、周辺の財産区有地の活用と合わせて利活用について検討を行います。

◇寿楽荘の建設用地について

昨年4月から社会福祉協議会に運営を移譲している養護老人ホーム 角館寿楽荘の改築用地について、社会福祉協議会から依頼があり、角 館地区内の公共用地を中心に検討してきました。現在のところ、旧白 岩中学校跡地を候補地として社会福祉協議会と協議を進めています。

当該地は、白岩小百合保育園があるほか、白岩プロジェクトSが、「ヒデコ」の栽培を行っていて、計画を進めるためには、保育園とのすみ分けやヒデコの移植が必要と考えています。

このため、5月28日、白岩地区と保育園の関係者に説明会を開催しましたが、地元からは、保育所の環境整備や駐車場の確保等の意見がありました。今後、地元の理解を得ながら全体の整備計画を詰めていきます。

◇田沢湖PTの杜の記念植樹祭について

パナソニックテレコム株式会社が、平成20年度から行っている 植樹活動が、5月25日に田沢湖畔の田沢財産区有地(田沢湖田沢 字春山地内)で開催されました。

この事業はCO2削減・エコ推進活動の一環として取り組んでいるもので、当日は全国各地から選抜された社員およそ50名が参加し、「ブナ」「トチ」「イタヤカエデ」「ヤエザクラ」など40本を植樹しました。

本事業については、田沢湖PTの杜の中期緑地化3カ年計画として、植樹と周辺の環境整備が進められることになっていて、本市でも田沢財産区との連携のもとに協力していくことにしています。

【市民生活部】

◇中学生に対する入院医療費助成について

医療費助成制度については、本年8月より小学生まで制度を拡充 し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることにしていますが、こ れに合わせ、新たに中学生の入院分について医療費助成を実施し、 一層の保護者負担軽減と子育て支援の充実を図りたいと考えていま す。本定例会に関係予算を計上していますので、ご審議をよろしく お願いします。

◇国民健康保険事業について

国民健康保険事業については、平成23年3月に策定した「仙北市国民健康保険事業運営安定化計画」に基づき、計画期間中、一般会計からの支援により財政の健全化を進めています。

平成23年度の決算見込みでは、医療費が抑制されたことなどの要因により、単年度収支で約4,300万円の黒字決算となりそうです。これを受け、計画期間中の財政見通しを精査したところ、今年度の国民健康保険税率の改正を行わなくても、運営安定化計画に基づく財政運営が行えることから、市内の厳しい経済状況や市民の税負担感が大きいこと等も考慮して、今年度の国民健康保険税率は据え置くことにしたいと思います。ご理解をお願いします。

次に、国民健康保険税の課税方式についてです。現在、仙北市は所得割、資産割、平等割、均等割の4方式を採用しています。このうち、資産割については、所有する土地・建物の資産価値に応じた担税力があるとの考えから、所得割を補完するものとして設けられたものですが、他の医療保険や後期高齢者医療制度では設けていないほか、県内の市でも本市だけとなる見込みです。

こうしたこと等を踏まえ、平成25年度より資産割を段階的に縮小し、3年を目途に応能割を所得割に一本化したいと考えています。 議会の皆様の意見を伺いながら検討を進めますので、よろしくお願いします。

◇暴力団排除条例に関する合意について

仙北市暴力団排除条例が本年4月1日から施行されたことに伴い、5月29日に仙北警察署長と仙北市長との間で、「仙北市が行う事務事業からの暴力団排除に関する合意書」を締結しました。

今後、警察と市が連携し、市の事務事業から暴力団員やそれらと 密接な関係者の排除、また、市が業務妨害を受けたり、不当要求を 求められた場合は、互いに情報提供・助言等の支援協力を受けるこ となどについて、連携して条例の推進に努めることにしています。

【福祉保健部】

◇日中一時支援事業について

市内に在住し、秋田県立大曲養護学校に通われている児童生徒を対象とした放課後支援、夏休み期間などの日中一時支援事業について、4月16日から市立角館児童館の空き教室を利用し行っています。

家族の就労などの理由により支援を希望された児童生徒は13人で、この内放課後支援の利用者は2人となっています。支援業務は社会福祉法人秋田ふくしハートネットにお願いしています。

児童生徒が安心して支援が受けられるようにトイレ設備の部分改修 等工事、施設備品の購入を進めていますが、今後は安全な支援運営 ができるように支援事業所との定期的な連絡会議を行う予定です。

◇長期休業期間中の児童館使用時間延長について

子育て家庭の就労形態の多様化と保護者のニーズに対応し、夏期、 冬期などの長期休業期間中の子どもたちの安心安全な居場所を確保 するため、角館児童館・中川児童館の開館時刻を30分繰り上げて 午前8時30分から使用していただくことにしています。

◇田沢湖歯科診療所の歯科医師募集について

田沢湖歯科診療所の所長(歯科医師)から、早期退職の申し入れがあったことから、後任の歯科医師について、ホームページ等で募集していましたが、5月31日までに歯科医師1名からの応募がありました。

当歯科診療所は田沢湖病院内にあることから歯科受診と病院受診が同じ施設内で行えるというメリットがあります。高齢や病気の方

などの受診の利便性からも早期に採用し、歯科診療のスムーズな運営を図りたいと考えています。

今後、歯科診療所長を含めて面談を行い、採用に向けての諸条件を確認することにしています。

【観光商工部】

◇角館の桜まつり・刺巻ミズバショウまつり・かたくり群生地等の 人出について

角館の桜まつりは、4月下旬の急激な気温の上昇により、例年であれば5日から7日間ぐらい満開日が続くところ、2日間で散り始めとなってしまいました。また、ゴールデンウィーク後半の天候も思わしくなかったことから、観光客の伸びにはつながらない状況でした。

桜まつり期間中の人出については、昨年比では54万人増、一昨年 比では34万人減の122万1,000人となっています。

八津・鎌足のかたくり群生の郷は、後半の入り込みが鈍ったものの、昨年より3,492人多い14,216人、刺巻湿原ミズバショウまつりは、早くから見頃を迎えたこともあって、昨年より7万1,440人多い11万8,340人の人出となりました。

◇玉川温泉岩盤浴冬期利用ついて

4月20日の玉川温泉岩盤浴再開については、第2回市議会臨時会で申し上げましたが、冬期利用について玉川温泉地区利用適正化連絡協議会では5月18日、環境省、秋田森林管理署、県自然保護課、市観光課、(社)玉川温泉研究会や玉川温泉地区の宿泊施設、田沢湖観光協会など15の団体、部署の関係機関が集まり、第1回目の冬期岩盤浴利用に関する話し合いが行われました。

今後も、冬期利用の可能性について、治山や防災、雪山などの有識者も含め、安全対策等について協議を重ねて行くことにしています。

◇角館駅前広場施設改修について

大仙市・仙北市・美郷町で組織する、大仙仙北塗装業組合の地域 奉仕活動の一環で4月24日、角館駅前広場スタシオンの壁と屋根、 観光案内板の塗装を実施いただきました。大正期をイメージした建 物が、より一層魅力的に化粧を施されています。

さて、今春から観光庁の東北観光博がスタートし、今秋にはJRのプレデスティネーションキャンペーンなど、仙北市は多くの皆様をお迎えすることになります。そこで、これまで駅前蔵2階に開設していた仙北市ツーリスト・インフォメーション・センター(TIC)を1階に移設し、お客様対応力を強化したいと考えています。スタシオンの活用、またスタシオンと駅前蔵の一体的な活用も課題となっていましたが、利用者の利便性向上を図る上からも、スタシオンの改修工事に係る補正予算を本定例会へ計上しています。ご審議をよろしくお願いします。

【農林部】

◇水稲の生育状況等について

豪雪に見舞われた今年は雪解けが遅く、不安定な天気が続き、耕起作業に当たる5月の連休にも降雨が続いたことで、軟弱な圃場条件での春作業となりました。気温も低い日が続いたことから、播種作業も例年に比べやや遅れ気味で、田植え作業の遅れが心配されましたが、先週からの晴天にも助けられ、一部を除きほぼ終了しています。

平成24年産米の生産目標数量については、昨年末に県から配分を受け、昨年対比171トン増の16,558トン、米の作付目標配分率は61.6%となっています。

これに関連して、農業者戸別所得補償制度に伴う交付申請書の提出期限は、7月2日となっています。近日中には農家へ申請書を配布し、中旬には初の取り組みとして、申請手続き説明会を開催します。これらの対応で申請漏れや書類の不備を防止すると共に、円滑な交付金交付が図られるよう注意を払っていきます。

◇農地・水保全管理支払交付金事業について

農村の過疎化や高齢化、また混住化等の進行に伴い、従来の集落機能は低下し、農地・農業用水等資源の適切な保全管理が困難になりつつある状況と認識を深めています。

そこで、平成19年度から行ってきた地域共同による取り組みを、 集落を支える体制の強化や仕組みの整理統合を図り、平成24年度からは、新たな「農地・水保全管理支払交付金事業」として平成28年 度まで継続実施することにしました。

前事業からの継続地区が26組織、新規地区が12組織、合わせて38組織、対象農用地面積は400ha増の約2,670haの取り組みです。

市は、今後も農地や水路等の基礎的な保全活動、農村環境の保全のために、各活動組織の取り組みに対し支援を行います。

◇共用林野における入山料金徴収について

昭和58年から実施している普通共用林野運営協議会による入山料金徴収を、今年も6月2日から黒石地区で、小和瀬地区は6月8日から行います。

例年に比べ積雪が多かったことから、一週間から10日程度遅れての開始となりましたが、「大雪に飢渇(凶作)無し」の言い伝えに期待しています。また、心配されている放射性物質の検査も行い、多くの方々に安心して楽しんでいただけるよう万全の体制で臨みます。

なお今シーズンは、黒石林道の入口から1.2km地点で国道341号に達するほどの大規模な土砂崩れがあり、通行が出来ない状態です。

このことから、新玉川温泉からの迂回ルートとなります。加えて 県道桧木内玉川線も土砂崩れで長期通行止めになっています。市民の 皆様には大変ご不便をおかけしますが、安全走行にご協力をお願い します。

◇総合産業研究所専門アドバイザー選任について

平成23年度末で任期付き職員としての職務を終えた地域資源活用専門員について、今後ともいろいろな面で協力いただくために協議していましたが、7月1日から、非常勤の総合産業研究所専門アドバイザーとしてお願いすることになりました。

これまでに取り組んだ商品開発や食育推進、地域文化の創造等について、引き続きご指導いただけるものと考えています。

関連する補正予算を計上しています。ご審議をよろしくお願いします。

◇秋田発・子ども双方向交流プロジェクト支援事業について

県が公募する秋田発・子ども双方向交流プロジェクト支援事業 (交流の芽)で、応募した2件が採択となったことから関連予算を本 定例会へ計上しています。ご審議をよろしくお願いします。

採択となった事業概要ですが、昨年震災時に受け入れを行なった 宮城県女川町女川地区の小学生を対象に受け入れを行い、被災地と 受け入れ地の双方支援につながる教育旅行の展開を図るとともに、 今後の地域間交流を推進していくものです。

また、昨年度から始まった中川小学校と上板橋第4小学校の都市 農村交流事業を今年度も継続して実施し、双方向交流につながるよ う取り組んでいきます。

【企業局】

水道事業会計及び温泉事業会計の平成23年度決算の概要等について報告します。

水道事業は、

総収益3億2,753万4,186円、

総費用3億2,896万8,676円であり、

当年度純損失が143万4,490円となっています。

これは、大口滞納があった法人の破産手続きが終了したことで、

債権が消滅し、890万4,104円の不納欠損処分を行ったもので、損失の要因となっています。

給水人口の減少、節水器具の普及等により給水収益の伸びは期待 出来ない状況にありますが、効率的な経営、コスト縮減を不断で行 い、健全な財政状態の維持に努めます。

また現在、各地区で異なる水道料金の統一に向け、改定作業を懸命に進めています。大変に困難な作業となっていますが、地域間格差のない公平性が保てる料金体系を目指したいと思っています。

温泉事業については、

総収益3,275万6,465円、

総費用2,584万9,578円であり、

当年度純利益が、690万6,887円となっています。

源泉施設及び給湯施設の維持管理に細心の注意を払い、温泉の安定供給に努めています。中でも老朽化が著しいカラ吹き2号井の代替井戸掘削が急務です。関係者と協議を繰り返していますが、温泉掘削が実施できる条件が整い次第、予算案を議会に提出します。よろしくお願いします。

【医療局】

◇平成23年度病院事業決算の概要について

平成23年度予算の業務の予定量に対して、入院患者数が430人減の104,240人、外来患者数は7,416人減の18万708人でした。

前年度と比較すると、入院患者数が9,098人、8%の減、外来患者数が1,776人、1%の減となりました。

収益的収支は、予算に対する収入が1億2,468万7千円減の52億1,815万7千円、費用が1億5,043万1千円減の53億5,498万1千円となり、1億4,032万8千円の純損失を計上することになりました。

前年度と比較すると、収入が6,987万3千円の減、費用が

2,760万3千円の減となりました。

市立田沢湖病院が、平成20年度から導入している「障害者施設等一般病棟」を継続し、入院患者の増加を図りながら経営改善に努めたところですが、東日本大震災の影響などから原油製品の高騰が続き、光熱水費や燃料費等の経費が嵩み、前年度と比較し1,237万9千円好転したとはいえ、結果的に7,557万7千円の純損失を計上することとなりました。

市立角館総合病院は、職員給与費、材料費などの事業費用は6,342万5千円削減することができましたが、事業収益において入院患者の大幅な減に伴い入院収益が減少したことで、前年度と比較し3,152万9千円減益の4,059万6千円の純損失を計上することとなりました。

患者の動態では、入院延患者数が8万6,762人で前年度と比較し9.8%と大幅に減少、外来延患者数は14万7,835人と前年度とほぼ横ばいの状況でした。

また、昨年度新設した医療局では、2,415万5千円の費用を 計上しています。

◇平成24年度の診療体制等について

市立田沢湖病院では、平成24年3月末に退職した医師の後任に、4月から新たな医師が就任しています。市民に良質な医療を安定かつ継続的に提供するため、現在は3名の常勤医に加え秋田大学、岩手医科大学、県立脳血管研究センター、秋田赤十字病院のほか、他の医療機関から幅広く応援をいただいている状況です。

また、昨年度からの研修医派遣事業を引き継ぎ、今年度も横浜市「けいゆう病院」から3名の研修医派遣が決定しています。

市立角館総合病院では、平成24年3月末で医師5名が退職し、4月より消化器内科へ2名、産婦人科1名、整形外科1名の常勤医が赴任し診療にあたっています。

現在、内科医(総合診療科)が不在となっていて、市民の皆様に

は大変なご不便をおかけしています。外来診療は非常勤医師を確保 し診察にあたっています。入院対応については常勤医を中心に交代 制で対応しています。

医師確保の状況については、東京女子医科大学より本市の状況を ご理解いただき、7月より常勤の小児科医が赴任予定です。

今後も内科医を含めた医師確保にあたっては、病院事業管理者を中心に早期の確保に向け努力します。また経営改善に努め、市民への充実した医療サービスを提供できるよう、尚一層の努力を傾注します。

なお、病院の現状や課題、市民や患者の思いを共有する情報ツールとして「市立病院だより」(仮称)の発行、アンケートの実施なども計画しています。

◇市立角館総合病院改築事業について

市立角館総合病院の移転改築については、地権者から立ち入りの 内諾を得て用地測量業務を実施中です。また病院建設基本構想が示 されていますが、「私たちの病院を私たちでつくる」意識を高め、 病院改築に市民・患者の意見をお聞きする場が必要と考えていま す。議会をはじめ、多くの英知を基本設計に取り入れたいとの思い から、ある程度の協議期間が必要になります。当初予定していた平 成26年10月の開院予定を延期し、1年程度、新病院の開院が遅 れる工程調整になっていることをご報告します。

なお、本定例会には先の臨時会で報告した、医療訴訟の結審にかかる損害賠償金等の経費、及び常勤医師確保のための仙北市病院事業医師等修学資金について、医学部医学生の申込の増加に伴う修学資金貸付金などの補正予算を計上しています。ご審議をよろしくお願いします。

◇おわりに

以上、主要事項並びに諸般の報告を申し上げました。本定例会に 提案している案件は報告4件、条例関係5件、補正予算4件、 契約締結関係2件、人事案件7件の計22件です。

慎重審議の上、全議案についてご可決を賜りますようお願い申し 上げ、市政報告とします。